2021年度杉並区予算編成に対する要望について

杉並区長 田中良殿

2020年9月25日 日本共産党杉並区議団

消費税増税の悪影響が続くなかで、新型コロナウィルスの感染拡大が追い打ちをかけ、 今年 $4\sim6$ 月期の GDP は年率で前期に比べ 3 割近い大幅な落ち込みとなり、戦後最悪の 様相を呈しています。

新型コロナ感染拡大に関連した解雇、雇止めは毎月1万人ペースで増加しており、区民生活にも、飲食業や介護・福祉事業所等の休業や事業縮小、非正規労働者の解雇や賃金の減少など、かつて経験したことのない深刻な影響が及んでいます。

いま、コロナ危機のもと新自由主義の政治の誤りが厳しく指摘され、経済効率を優先し、社会保障を切り捨て、自己責任を押し付けてきた社会の在り方が問われています。

いま杉並区に求められているのは、感染拡大を食い止め、区民の生命と健康を守りくらしと雇用・営業を支えること、子どもたちの学びを保障すること、文化・芸術を大切にすること、災害に強いまちづくりを進めることなどです。

日本共産党杉並区議団は、来年度予算編成にあたり、区民や区内団体からの要望も聞き取り、深刻さを増す区民生活を守るために盛り込むべき要望を取りまとめました。これら要望について、杉並区が真摯に受け止め、実現に向けて力を尽くすよう求めます。

No.	要望事項	区からの回答		
110.	女主事棋	区分	内容・金額	主管課名

【新型コロナウイルス感染症問題】

【全	役】	
1	新型コロナウイルス感染拡大が予想を超える規模になることを想定 し、検査体制をさらに強化を行し大規模な検査を実施すること。	
2	人々が日常生活を送る上で欠かせない仕事を担っている介護、福祉、保育、教育、医療など集団感染によるリスクが高い施設で働く方々、いわゆるエッセンシャルワーカーに対して、定期的な P C R 検査を区として実施すること。必要に応じて、施設利用者全体を対象にした検査を行うこと。	
3	新型コロナウイルス感染者数の公表について、日ごとの検査数、陽 性率、入院者数、自宅療養者数、感染者の大まかな感染経路、年 齢、感染の傾向など、より詳細な情報提供に努めること。	
4	区が行う新型コロナウイルス感染症対策に関係する各会議体については、今後起こりうる感染症対策と検証に活用するため、議事録を 作成し、可能な限り議会と区民に公開すること。	
5	区内の保育施設や障害者施設、高齢者施設等において、マスク、消 毒液などが不足することのないよう、区として各施設の実態把握を 行い、必要な物資が行き届くよう対策を講じること。	
6	財政調整基金について、本来の積み立て目的である年度間の調整分は確保しつつ、区民生活や区内事業者支援、感染拡大防止策など必要な施策に活用すること。	
7	補助132号線など都市計画道路開発や阿佐ヶ谷駅北東地区計画などの大型開発は、事業そのものの凍結・中止を決断し、その費用は 感染症対策や支援策などに活用すること。	
[<	らし・事業者支援】	
8	新型コロナウイルス感染症の影響で休業等による収入減・失業等により生活に困窮している方、特に個人事業主、フリーランス、非正 規職員や日雇い労働者などの実態把握を行うこと。	
9	持続化給付金の支給対象外となった中小企業、個人事業主、フリーランスへの支援制度を実施すること。	
10	新型コロナの影響で減収となっている事業者に対して、税や社会保 険料の減免を行うとともに、家賃・地代・水光熱費などをはじめ、 事業を継続させていくうえで必要な固定費の助成を行うこと。	
11	プレミアム商品券について、区内共通での発行や、地域別、商店会 別の発行など、商品券発行に係る支援を実施すること。	
12	区内商店の感染防止対策の意識向上を目的とした商店会連合会から の消毒液等の配布について、区として実費を支援すること。	
13	現行の商店街振興組合等の運営事業費補助の対象を、任意団体である商店会にも拡充すること。	
14	区独自のイベント補助金創設の検討を行うこと。	

N	要望事項	区からの回答			
No.		区分	内容・金額	主管課名	
【介	養・高齢者施策 】				
15	新型コロナ禍のもとで働く介護従事者に対して、慰労金等の支援金				
13	を支給すること。				
16	新型コロナに関わる介護保険料減免について、対象者への周知を徹				
10	底すること。				
	新型コロナウイルスの影響により、減収が発生している高齢者や障				
17	害者などのサービス事業者の実態を調査し、運営継続支援策を拡充				
	すること。				
18	高齢者や障害者の在宅生活を保障するために、介護者の確保が困難				
10	な場合には、区が介護者確保の支援等を実施すること。				
19	新型コロナに関わる後期高齢者医療保険料減免について、対象者へ				
	の周知を徹底すること。				
20	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の安否確認を強化すること。				
F / (2) 7	is the data 1				
【雅	育施策】 新刑コロ上蔵沈忙上時に翌可児卒配第に1 配より旧巻の児蓮老ぶ斉				
21	新型コロナ感染拡大時に認可保育所等に入所する児童の保護者が育用な業が延長されば、				
21	児休業を延長する場合、延長期間については、数カ月間の期間をあ				
	らかじめ設定すること。				
22	求職中の保護者について新型コロナ感染拡大時で就業状況が悪化している場合は武勝地間も延長士ススト				
	ている場合は求職期間を延長すること。				
23	新型コロナ禍のもとで働く保育士に対して、慰労金等の支援金を支 給すること。				
『 児i					
K)U3	学童クラブでの「密」を避けるために、今後は学童クラブの統合を				
24	行わず第二学童クラブの設置をおこない、学童クラブの少人数化を				
	進めること。そのための指導員などを増員すること。				
【子	育て支援、女性福祉】				
	保護者や家族が感染した場合の子どもの受け入れ先を拡充するこ				
25	٤.				
	ひとり親家庭や困難を抱える家庭をはじめ、希望する家庭に配食				
26	サービスを実施すること。				
	外出自粛に伴う虐待・DVが増加しており、相談窓口の強化を行う				
27	こと。				
	区内で運営している子ども食堂について、新型コロナによる影響を				
28	把握し、利用していた子ども達と実施団体への支援を強化するこ				
	٤.				
【国.	民健康保健事業】			I	
	国民健康保険の新型コロナ感染に関わる傷病手当について、個人事				
29	業主やフリーランスの被保険者も含めること。また、国・都に対				
	し、この措置に対する財政支援を行うよう求めること。				
	新型コロナに関わる国民健康保険料減免について、対象者への周知				
30	を徹底すること。				
	国民健康保険の短期保険証の留め置きをやめ、直ちに送付するこ				
31	と。また、資格証明書交付世帯に対し、緊急措置として一律に短期				
01	保険証を発送すること。				

3.7	要望事項	区からの回答			
No.		区分	内容・金額	主管課名	
【医	寮体制】	l .		<u> </u>	
32	区内の中小規模の医療機関について、経営悪化の実態を調査・把握				
32	し今後も運営が継続できるよう必要な支援を行うこと。				
33	地域医療の崩壊を防ぐために、区として国と都に支援拡充を強く求				
33	めること。				
34	新型コロナ禍のもとで働く医療従事者に対して、慰労金等の支援金				
34	を支給すること。				
【保任	建所・保健センター】				
	保健所の人員体制について、感染拡大の長期化を視野に入れ、庁内				
35	からの応援体制だけでなく常勤職員を増員し恒久的な体制強化を行				
	うこと。				
36	共同住宅で自宅待機となっている感染者からの感染拡大を防ぐた				
30	め、共用部分の消毒を区の責任で実施すること。				
37	自宅療養となっている感染者に対し、生活物資を届け、体調管理を				
37	行う体制を構築すること。				
【障	書者施策】	•		•	
	就労中の知的障害者がコロナ禍によって雇い止めなど不当な扱いを				
38	受けないよう、ワークサポート杉並の人員拡充を行い、当事者への				
	支援を強化すること。				
	就労移行支援は原則2年で、場合により1年延長できるが、コロナ禍				
39	で就労できない実態が有り、1年以上の延長を認めること。				
	で で で で で で で で で で で で で で で で で で で				
	就労定着支援は1年ごとの更新で3年を限定とされているが、コロナ				
40	禍で就労への影響が大きいため、3年目以降でも支援が受けられる				
	よう柔軟な対応を行うこと。				
	 コロナ禍で、通所施設の仕事量が減少しており、経営への影響が大				
41	きいことから、区として継続的な財政支援の強化を行うこと。				
	さいことがり、区として極利的な対域又域の風化を行うこと。				
42	 新型コロナについての障害者向けの相談窓口の設置をすること。 				
【教	育施策】	<u> </u>			
43	小中学校での「密」を避けるために、20人程度の少人数学級を実				
	施すること。また、そのための教職員を増員すること。				
44	新型コロナの影響で今年度から家計が苦しくなった世帯でも、就学				
	援助が受給できるよう保護者に対し適切に周知すること。				
45	就学援助について、年度途中での申請であっても入学準備金の支給				
	や、4月分からの支給を行うこと。				
46	児童生徒の手洗い・うがいなどのために、小中学校の水道の蛇口を				
	増やすこと。				
47	給食の配膳時から片付けまでついている非常勤職員(クリーンス				
	タッフ)を配置すること。				
48	養護教諭の複数配置を都に要請すること。特に妊娠中やリスクの高				
	い持病のある養護教諭に関しては優先的に配置すること。				
49	オンライン授業やオンラインホームルームについては、無理なく対				
•	応できるようにICT専門員を各校1名配置すること。				

No.	要望事項	区からの回答		
INO.		区分	内容・金額	主管課名
	大学など高等教育機関に通うすべての学生に、一律で授業料の免除			
50	や支払い猶予の措置を取るよう国に求めるとともに、区として区内			
30	在住の大学生について、生活費や家賃などの費用について支援を検			
	討すること。			
【文	化・芸術施策】			
51	杉並区の文化・芸術を守るために「場の継続給付金」「新しい芸術			
31	鑑賞様式への助成金」の拡充と対象の拡大すること。			
	公共施設の敷地等を利用した練習会場や公演場所の確保、施設使用			
52	料の値下げ、WEB活用への支援、音楽スタジオへの大型換気扇の			
	設置等への改修費助成等の実施すること。			
【防	災施策】			
	避難所での感染症拡大を防止するために、スフィア基準を満たすよ			
53	う居住スペースの確保や、トイレの設置数の基準、床上げ式ベッド			
	の配備など、密集、密接防止対策を行うこと。			
54	避難場所での感染防止の観点から、段ボールベッドの導入、プライ			
34	ベートテントの備蓄を増やすこと。			
	感染防止を考慮した避難所を実現するために、杉並区として今後確			
55	保が必要と考えられる避難所の床面積を具体的に見積もるととも			
	に、そのための避難場所の確保を計画に行うこと。			
56	広域避難所について、感染者や感染の疑いがある方とそうでない方			
	のスペースを分けるなど、感染防止対策を検討し、実施すること。			
	シストーバと力りもなど、心木内止が水で大向し、大心すること。			

		区からの回答				
No.	要望事項	区分	内容・金額	主管課名		
【重	【重点項目】					
	原水爆禁止署名運動発祥の地としてのイニシアチブを発揮し、世界					
1	に核廃絶と平和を呼びかけ、日本政府や核保有国を含むすべての国					
	の政府に核兵器禁止条約に参加するよう求めること。					
2	区民サービスの低下につながる「区立施設再編整備計画・第二次実					
2	施プラン」は凍結し、施設のあり方を再検討すること。					
3	区立施設の使用料を引き下げ、団体割引制度を復活させること。ま					
3	た、障害者団体、高齢者団体などへの割引制度を創設すること。					
	「地域防災計画」を抜本的に見直し、耐震化、不燃化の促進など、					
4	被害を最小限に食い止める予防重視の震災対策を強化すること。災					
	害時要援護者対策を強化すること。					
5	介護報酬を引き上げ、事業が成り立つ介護報酬に改善するよう国に					
	強く要望すること。					
6	地域包括ケアの実現に向け、在宅介護の限界点を引き上げるための					
	介護基盤を整備し介護サービスを充実させること。 要介護度1・2の人でも希望に応じて入所できるよう特別養護老人					
7	安介設度1・2の人でも布室に応じて八州できるよう行加食設を入 ホームの整備を促進すること。					
	認知症高齢者グループホームの整備を促進し、低所得者に対する家					
8	賃助成を行うこと。					
	障害種別に応じたグループホーム(体験型含む)、ケアホーム、					
9	ショートステイを増設すること。					
10	移動支援事業について、障害者本人と家族の意向に応じて利用でき					
	るよう拡充すること。					
	認可保育所を増設し、待機児童解消を図ること。その際、積極的に					
11	民有地を確保し、区立施設の乱暴な転用による用地確保を止めるこ					
	と。 保育園や障害者施設など福祉施設は公設公営を貫くこと。区立保育					
12	園の民営化方針を撤回すること。					
10	区内における民間事業者の保育施設整備の際にも、「保育の質」を 確保するために保育士確保には区が責任を負うこと。区独自に保育					
13	士への直接処遇補助金等の処遇改善事業を実施すること。					
	国、都、区の未利用公有地を民間売却することなく適切に活用し、					
14	特養ホームや認可保育所、障害者施設など施設整備を促進するこ					
15	と。 児童館施設を存続させ、これまで通り運営すること。					
13	高すぎる国民健康保険料を引き下げるために、国に国庫支出金の割					
	合を抜本的に高めるよう求め、東京都にも財政支援を強化するよう					
16	求めること。区の法定外繰入の段階的削減は止めること。第3子以					
	降の国保料「均等割」を免除するなど、多子世帯の負担軽減を図る					
	こと。					
	生活保護基準の引き下げを行わないよう国に求めること。引き下げ					
17	られた生活扶助や住宅扶助及び冬季加算の基準を元に戻すととも					
	に、老齢加算を復活するよう国に申し入れること。					

No.	要望事項	区からの回答		
100.		区分	内容・金額	主管課名
18	子どもの貧困の実態を区として把握すると共に、就学援助の拡充、			
10	子ども食堂や無料塾などの取り組みを支援すること。			
19	区営住宅、高齢者住宅の増設、民間住宅家賃助成の実施など住宅諸			
17	施策を進めること。			
	公契約に携わる現場労働者の労働実態を正確に把握し、労働環境の			
20	向上を図るとともに、設計労務単価に見合った賃金が現場労働者に			
	届くよう事業者に働きかけること。			
	「産業振興計画」の改定にあたっては、小規模企業振興基本法の理			
21	念を踏まえ、個店への直接支援など、自治体の役割を明確にした内			
	容にすること。			
	阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくりについては、地域を象徴する緑や絶			
22	滅危惧種の保全を求める声が地域から上がっており、再検討するこ			
	と。			
23	外かく環状道路計画・「外環の2」計画は撤回・廃止するよう国と			
23	都に申し入れること。			
	東京都に対し、都市計画道路整備方針(第4次事業化計画)を見直			
24	すよう求めること。特に、補助132、133、227号線につい			
21	ては計画を中止すること。また、区として住民合意のない都市計画			
	道路の推進を止めること。			
25	「原発ゼロ」と再生可能エネルギーへの転換を国に求めること。区			
23	としても再生可能エネルギーの普及に努めること。			
26	小中学校のトイレの洋式化率を引き上げること。			
27	小中学校の特別教室・体育館へのエアコン設置を急ぐこと。			
28	「小中学校適正配置基本方針」は撤回し、「小中一貫教育」の名前			
28	で学校統廃合を現場に押しつけないこと。			